

12月4日（水）夕

こんばんは。

役場より、人権擁護相談所の開設についてお知らせいたします。

明日、午後1時から、3時まで、役場1階相談室4において、浜中町人権擁護委員による相談所を開設いたします。

無料で相談でき、秘密は厳守いたします。いじめ、DV、パワハラ、セクハラ、離婚問題、金銭問題、その他にも何か困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

以上で、お知らせを終わります。